

大森荘蔵の論理学の哲学：

論理学における必然性とその経験的性格

ピエール・ボネールス
森 永 豊

序

本論文の目的は、第一に大森荘蔵の論理学の哲学を紹介することである。第二に、大森の考察が内蔵している論点を整理することである。大森荘蔵は経験主義に立つがゆえに、論理学の文が正しいことの必然性を経験に基づいて説明する課題を負っている。この課題に大森荘蔵がどういう洞察を携えて臨んだかを明らかにしたい。

問題に取り掛かる準備として、「論理学」という語についての平凡な観察を述べておこう。われわれは、この語から二つの概念を読みとることができる。「論理学」は、「論理」と「学」という二つの語から成る。「学」という漢字は「学問」の意味であるから、「論理学」とは「論理」に関する「学問」であると理解できる。大森の論理学に関する考察を理解する上で、「論理」と「論理学」の区別は非常に重要である。彼の論理学の哲学を、この区別に則して紹介していくことが有益であることは、後の議論において明らかになるだろう。本論文はまず、大森における「論理」の意味を説明してから（第一章）、「論理学」の意味を説明する（第二章）。第三章では論理学で登場する文について、その内容が持つと考えられる必然性が何に由来するかを大森の議論に即して考察する。

1 論理

論理ということで大森は何を意味しているのだろうか。日常生活における「論理」あるいは「論理的」という語の使われ方に注目すれば、さまざまな仕方で用いられることが直ちに分かる。たとえばあるチェス・ゲームの対戦を評して、「勝者は本当に論理的なゲームをした」と表現することがある。あるいは、「あの政治家の論理は左寄りである」、「論理的に考えるならば、彼の行動は奇妙である」といった表現がしばしば使われる。こうした多様性の中で大森が注目

するのは、「論理的に正しい」とか「論理的に正しくない」という表現である¹。こうした使われ方をする際の「論理」とはいかなる意味なのだろうか。「論理的に正しい」とは何が、どのような仕方において正しいことなのだろうか。この点についての大森の論述を以下に紹介してみたい。

1.1 論理的な正しさ

論理的に正しいと言われるのは何のことか。われわれが論理を見出すのは文においてであろう。というのも、われわれが「論理的に正しい」と評価する時、その対象は発話や書かれた文章などだからである。では次に、文はいかなる仕方において論理的に正しいのだろうか。この点を明らかにするために、簡単な文を例にとってみよう。「明日は晴れだ」という文は、どのようにすればその正しさを決めることが出来るのだろうか。その手段とは事実に訴えることであろう。この文は未来形なので、明日の世界状況と一致するかどうかは発話の時点では言えないが、明日になれば明らかになる。この際の「正しさ」として問題になっているのは「文の真偽」である。明日になって実際に晴れば、この文は真であるという意味で正しい。では、この文を「明日は晴れるか、または明日は晴れない」という形に換えてみよう。一読して明らかであると思われるが、この文の正誤の判定にとって、この文が示す事態が現実の状況と一致することは問題にならない。この文は、明日になって実際に晴れていようがなかろうが真である。「論理的に正しい」とは、「明日は晴れるか、または明日は晴れない」のように世界の状況とは独立に真偽が定まる文について言われるものことである。(論理的な正しさのこうした特徴づけは、あとで複数の文同士の関係についても言われる。)すなわち、「論理的正しさ」の判定は世界の直接的な体験との関係がない。われわれはここで、「明日は晴れだ」のような現実の状況に依存して真偽の判定が可能な文を「事実依存的な文」と呼び、「明日は晴れるか、または明日は晴れない」のような現実の状況とは独立に真偽の判定が可能な文を「事実独立的な文」と呼ぶことにする。論理的に正しい文は事実独立的な文である。だが、事実独立的な文には論理的に正しくない文もある。「明日は晴れるし、かつ明日は晴れない」は現実がどうあるかに関わらず正しくない。以上の論述により、「論理的に正しい」が表現するのは事実独立的な文について、それが真である場合のことであると説明された。

以下ではさらに、事実独立的な文の内部に立ち入って考察したい。一般に文は、いくつかの語によって構成されている。それらの語の間にはある種の構造

的なつながりがある、語同士のそうした構造的なつながりが文に意味を与えていると考えられる。事実独立的な文はいかにして論理的な正しさを獲得するのかといえば、そうした文を構成する語同士の関係によってであろう。語の間のこの関係を大森の表現に置き換えると、「言葉はお互いにかみあっている」²。あるいは、彼はこれを「意味の含み」³とも呼ぶ。全ての語は他のなんらかの語をその意味に含んでおり、しかも語は相互に意味を含み合う複雑な包含関係にある。たとえばここで、論理的に正しい文として「青いものは赤くない」を挙げてみたい。繰り返しになるが、この文が論理的に正しいということによって世界がどうなっているかということはない。すなわち、われわれはこの文が論理的に正しいことを知るために、宇宙の全ての青いものが同時に赤くないことを調査する必要はない。この文が論理的に正しいのは「青い」「赤い」という語、そして否定の「ない」の意味によるのである。大森は、「論理的な正しさとは言葉関係の一表現と言えよう」⁴と述べている。したがって、事実独立的な文が論理的に正しいかどうかを定めるのは、文を構成する語が持つ意味とそれらの語が相互に持つ意味上のつながりであるとさしあたり説明される。(ここでの説明は暫定的なものであると理解していただきたい。後で論じるが、大森は論理的に正しい文の事実独立的な性格をさらに先鋭的に取り出して、真理値から独立にそうした文の意味だけで論理的な正しさ(誤り)を捉える方へと議論を展開していく。)

1.2 推論の当否

「論理的な正しさ」について、ここまで単文を使って述べてきた。だが、「論理的な正しさ」は文同士の関係についても言われる。具体的に言うと、われわれは推論を評価する際にも論理的な正しさを問題にする。推論とはある文を前提とし、別の文を結論とするような文の関係を言う。推論の評価に充てる語として使うのは、「妥当性」と「非妥当性」、あるいはこれらを対として表す「当否」である。大森は推論における文同士の関係を「換言」あるいは「繰り返言」と考える。AとBをなんらかの文を代表する記号と考えたうえで、「AかつB」という文を前提とし、「B」を結論とする推論を考えよう。この推論は妥当である。そして、この推論が妥当であるのは、前提で言われたことが含んでいるBを結論で繰り返していることによる。大森が主張しているのは、こうした繰り返言という関係がいずれの推論についても成り立つということである。この主張の正しさについてはもちろん異論を唱えることが可能だが、そうした問題はこ

ここでは措くとして、ここではわれわれが日常用いることのある推論を具体例にとって、大森の「換言」という論点をよりよく理解しようと思う⁵。

「私は森永から本を貰った」という文を考えよう。われわれはこの文を前提として、「森永は私に本を与えた」と結論することができる。この点を明らかにするために、「私」と「森永」をそれぞれ (A)、(B) という空欄にして、文の構造を見やすくしよう。そうすると、「(A) は (B) から本を貰った」という構造を持った文から「(B) は (A) に本を与えた」という構造を持った文を推論していることが見て取れる。われわれはこの推論の妥当性をいかにして判断するだろうか。果たして、事実を調査することによって妥当性の判断は可能だろうか。もちろん可能である。しかし、われわれがこの推論を正しいと判断するとき、単に二つの文だけを見るのではないか。われわれは、「私は森永から本を貰った」と言いうる場面で「森永は私に本を与えた」と言うこともできることを、事実には訴えることなしに知っているのではないだろうか。われわれは、この推論の妥当性の判定をするために「～を貰った」と「～を与えた」との意味関係だけを見ればよいのである。ここに「意味の含み」という論点が再び関係していることが見て取れるであろう。つまり、「(A) は (B) から本を貰ったならば、(B) は (A) に本を与えた」は「貰う」と「与える」の意味関係を表現しており、この二語の使用規則を述べた文であることになる。同様に、「赤くない」は「青い」がもつ意味に含まれていることにより、「(C) は青い。したがって、(C) は赤くない」は妥当な推論であることになる。だから、推論の場合にも論理的な正しさに語同士の意味関係が効いてくるのである。前提から結論への推論が妥当であるかどうかは、それらの文の意味によって、ひいてはそれらの文を構成する語の意味によって決められるのである。したがって、結論となる文が前提となる文の意味に含まれているかどうかを確認し、もし含まれているなら推論は妥当である。推論は文の言い換えに他ならず、また、こうした繰り返言を可能にしているのは語と語の間の意味の含みという関係なのである。

1.3 必然性と一般性

ここまでわれわれは、「論理的に正しい」という時の「論理」が語同士の意味の含み合いによって定められることを確認してきた。語のつながりだけで文の論理的正しさは決めることができるし、それから推論の妥当性も決めることができるのである。このことから論理の必然性と一般性について述べることができる。

まず論理の必然性から見よう。論理的に正しい文、あるいは論理的に誤りな文は事実独立的な文である。このことと引き換えに、「明日は晴れるか、または明日は晴れない」のような論理的に正しい文は、事実についてまったく語らない。そして論理的に正しい文は、それが現実がどうなっているかに関わらず正しいままであるという意味で必然的である。論理的に正しい文の必然性とは、語の意味関係、あるいは語の使用規則だけから言われる必然性なのである。論理的に正しい文の事実独立性を強調するならば、文は構成する語同士の意味だけによって論理的に正しいのであって、それがいかなる真理値を持つかどうかを問題にしないということになる。語同士の意味関係、あるいは語の間にある論理関係は、文がもつ真理値を顧慮することなく明らかにすることができる。したがって、論理を真理値に言及することなしに、語の使用規則を述べる文によって表現することができる。たとえば、「明日は晴れるか、または明日は晴れない」は「または」の使用規則を述べた文の一例なのであり、そのことによってこの文の論理的な正しさは必然的なのである。

次に論理の一般性を説明しよう。再び「明日は晴れるか、または明日は晴れない」という文を例にとる。この文が論理的に正しいことは、この文が特定の主題に関わることによるのではない。「明日は晴れる」をPという空欄と置いて上の文を書き換えると、「P、またはP(で)ない」という文を得る。この空欄にいかなる文を埋めても、それによって得られる文はつねに論理的に正しい。もっと言うと、Pという空欄のままでも、すなわち「P、またはP(で)ない」のままでも論理的な正しさが保持されるのである。このことが示すのは、空欄を埋める文の主題が何であるかに左右されず、ただ文の形だけで論理的な正しさを決めることができるということである。論理的に正しい文はすべてこのような意味での一般性を備えているのである。

1.4 局所性と全域性

論理の一般性という特徴によって当然引き起こされる疑問がある。それは、これまでに取り上げた語のいくつかが特定の主題にのみ関わっているということである。例えば、「赤い」「青い」といった語は第一義的には色にのみ関係する。つまり、これらの語が幾何学の主題の下で適用できるかということ、それはできない。色彩語の間の意味は色彩語の論理として特定の主題にのみ関係する。その論理は色彩の領域だけに適用されて、幾何学や血縁関係などの領域には適用できない。このことを大森は「論理の局所性」と呼んでいる。大森は論理の

主題依存性を認めるのである。

その一方で、局所性を持たぬ論理は存在するだろうか。この疑問に答えるためには、ただ局所性のない語を探せばよいだろう。まず、述語は使用できないということは直ちに明らかである。というのも、全ての述語はある特定の話題との結びつきを持つからである。また、このことは名詞についても同様に言える。しかし、名詞の中には例外的な語がある。それは「もの」である。たしかに「もの」という単語はどのテーマでも使うことができる。「もの」は局所的ではない語の候補である。さらに、繫辞「…である」を挙げることができる。繫辞は全ての主題にわたって用いられる。もっと挙げれば、否定詞「…でない」、接続詞「かつ」、「または」、存在詞「…がある」、数量詞「すべての」、「若干の」といった多くの語を見つけることができる。これらの語は非局所性、あるいは全域性において特徴づけられる。その上、これらの語の意味関係を全域的論理として理解することが可能である。

ただし、ここで注意しておきたい。前節で述べた論理の一般性は、全域的論理が占有する性質ではない。本節で確認したように、語群が特定の主題にのみ関係しうることに呼応する形で、局所的な論理が立てられる。すなわち、われわれは「色彩の論理」だけでなく「幾何学の論理」や「血縁関係の論理」「天気学の論理」などを持つことになる。そして大事なものは、これらの論理は、その局所性にもかかわらず、おのおのが適用される領域において一般性を持つことである。このことを例において示そう。「P、またはP(で)ない」は、全域的論理における「または」の語に注目して、その論理的働き(使用規則)を述べたものである。この文はPにどの文を代入するかに関わらず論理的に正しいという点で一般性を持つ。そしてこのような形式的表現を、局所的な論理において抽出することも可能である。血縁関係の論理における「親」と「子」の意味関係を例にとろう。「太郎が花子の親であれば、花子は太郎の子である」という文において、太郎を(A)、花子を(B)と置き換えると、「(A)が(B)の親であれば、(B)は(A)の子である」という文を得る。そして、この文の(A)と(B)に親子関係に立ちうるどの対象を代入するかはこの文の論理的な正しさに影響しない。この意味において、血縁関係の論理の内部でこの形式的な文が一般性を備えていることがわかる。また、前述の「(A)は(B)から本を貰った」と「(B)は(A)に本を与えた」も、行為(とくに、贈与)に関する使用規則を一般的に述べたものと考えられる。論理の一般性は、全域的論理と局所的な論理が共有する性質なのである。

以上が、論理という概念に関して大森が行った考察の概要である。次章では論理学に話題を移して、その考察の概要を説明したい。

2 論理学

ここからは大森の考える「論理学」の在り方について述べていこう。

だがその前に、実際に行われている論理学に則して、その学問的な役割を一瞥しておきたい。通常、論理学の体系とは、統語論に推論規則を加えた記号の体系に意味論が与えられたものであると了解されている。たとえば、命題論理は語彙として記号文（自然言語の文をP、Q等の記号に置き換えたもの）と「否定 \neg および \vee 、 \wedge 、 \Rightarrow 」等の接続詞⁶を有し、記号文となりうる記号列が再帰的に定義されている。また、推論規則を有することによって記号文から別の記号文へと演繹（推論）が可能である。さらに、おのおのの記号文に適当な意味論を与えてやると、演繹が可能であることと真理性を保存することが常に一致する。これによって、命題論理は一つの体系をなすのである。もっとも、命題論理は文が備える構造に立ち入らない点で初歩的な論理学の体系にすぎない。とはいえ、われわれは命題論理に語彙や推論規則をさらに増やしていくことで、より高度な表現力をもった論理学の体系を手にすることができる。たとえば、「太郎は花子が好きである」のような自然言語の文の構造に注目すると、「太郎」と「花子」が「…は～が好きである」という述語によって関係づけられていることが分かる。そこで「太郎」をt、「花子」をh、「 α は β が好きである」を $L(\alpha, \beta)$ と記号化すると、「太郎は花子が好きである」は $L(t, h)$ という記号文に翻訳される。こうした記号化によって、自然言語の文を構成する各要素が文全体においてどのような意味論的役割を果たしているかを厳密に研究することが可能になる。実際、このような記号化を使った論理学の体系（述語論理と呼ばれる）は標準的な数学の論理を扱うことが可能なほど十分に高度なものである。これによって、数学の証明を分析することが可能になったうえ、日常言語の様々な文の論理的構造の分析にも大きな有効性を持っている。学問に体系的な分析の道具を提供すると同時に学問的な知識の厳密さをもたらすことが、論理学の大きな役割の一部なのである。

では、このような学としての論理学を対象として、大森はどのような考察を行ったか。以下ではこれを見ていこう。

2.1 意味のゆらぎと言語の歴史性⁷

前章でわれわれは、「…でない」、「かつ」、「または」などの語からなる全域的論理というアイデアを見た。これは文に含まれる語がどのような主題を持つかに関わらないという点で、言語において普遍的に現れる語群についての論理である。論理学が言葉の意味一般に関係するものであるならば、全域的論理は、局所的論理と異なる特別な関係を論理学との間に持つと考えられる。そして大森によると、論理学とはこの全域的論理から派生してくるものである。「この全域的な論理こそ、古来形式論理学と呼ばれてきたものの母体にほかならない。そして、現在記号論理学と言われているものの母体なのである。「論理学」とはこの全域的論理を明確な形に仕上げたものなのである」⁸。

しかしいくつかの理由から、全域的論理はそのままで論理学になれるわけではない。まず、言語の「意味の揺らぎ」がその理由に挙げられる。言語の使用者に応じて諸々の語の意味が微妙に異なることが観察できる。また、言語における歴史性、あるいは通時的な意味の変化を読みとることもできる。言うなれば言語は生きているのであって、言語の使用者の差異や歴史的变化を考慮するならば、全ての語の意味は通時的にも共時的にも一定したものではない。そして、このことは上述の全域的論理に属する語に対しても言える。もし論理学に使われる語の意味が今述べたような仕方では揺らぐならば、論理学がもたらす知見も安定したものではないことになるであろう。いやしくも論理学が厳密な知識のための道具を提供するものであるならば、意味の揺らぎを許容することはできない。全域的論理はそのままでは学の道具として不向きな側面を備えているのである。ということは、もし全域的論理を基礎にした学問を作りたいのであれば、このようなゆらぎをなくさないといけないのである。意味のゆらぎを消すにはどうすればよいのだろうか。だが、すでに用いられている語はどれも言語の歴史性に汚染されている。ということは今まで使われているどの語も、その意味の揺らぎのゆえに論理学に使うことが適さないのである。そうであれば、新しい語を作るしかない。

2.2 新語の定義⁹

新語としての否定(¬)や新語としての接続詞(∧や∨、⇒など)は、その使用規則が論理学者たちの合意する規約のもとで定められている。その意味で、これらの新語は個人差や歴史性を完全に排除していると言える。このように見れば、論理学のために新語を設定する試みは完全に成功しているのではないか。

もし完全に成功するならば、それによって意味のゆらぎを安定させることができているということにならないか。ところが大森は、この試みが完全に成功することはないと論じる。それはなぜだろうか。

問題は新語を定義する場面に現れる。われわれがいくら新しい語を定めても、定義項にはどうしてもいわば古い語が現れる。つまり、厳密な学としての論理学のために新語を設定する際にも、結局われわれは言語の歴史性をそこへと持ち込まざるを得ないのである。論理学で設定される新語は完全に歴史的言語から離れることはできない。そもそも新語の意味を理解したいのであれば、この意味についてわれわれが使ってきた語を用いて語らなければならないという点から言っても、論理学を歴史的言語から完全に切り離すことができないのである。

もっとも、これだけで問題が尽きるわけではない。たとえ全域的論理に属する語といえども、使われる言語に応じて使用する際の規則に様々な差異が見られる。ということは、たとえば新語としての否定(¬)の使用規則(ここでは、「使用規則」を「意味」と同義と考えて差し支えない)を定める際に、選択される定義の候補がたくさんあるということになる。われわれはそのうちのどれを新語の定義として採用することも可能である。では、それらのうちのどれを選ぶことが最も正しいのだろうか。実際、どれを選んでも最良の選択にはなりえないように思われる。というのも、否定の定義としてある規則を選択することによって、当然のことながら新語の否定が担うと期待される一般性が損なわれることになるからである。すべての言語における否定の規則を網羅することのできる定義が考案されることが望ましいが、それは不可能なことであるように思われる。大森は、論理学のために新語の設定には妥協が付きまとう点を強調している。長文になるが、大森から引用しておこう。全域的論理に関係する語群が実際に使われる際にしたがう規則とは、

我々大多数の文明が、歴史的に受容している規則に他ならない。或語に関する使用規則が日本語、英語、仏語、その他の国語で大体一致しているのは、人類学的、言語学的根拠はあるが論理的根拠はない。事実、例えば、同一国語に於いても、選言詞「又は」は或は inclusive 或は exclusive に使用されているし、二重否定が必ずしも肯定に等しくならぬような否定詞の使用法もある。然し、このような言語使用の統計的平均によって論理学が成立するのではない。論理学となるためには、それが統計的に多数であれ、例外的であれ、

その使用法が使用規則として受容されねばならない。古典論理学、又その基礎の上にたてられた、記号論理学は、若干の接続詞や否定詞の平均使用法を規則として受容したことによって成立しているのである¹⁰。

論理学のために新語を設定するとしても、それが歴史的言語における意味の揺らぎから完全に免れているという意味での純粋性をもつことを期待することはできない。また、新語が汎言語的な適用範囲を持つ使用規則を持つことも期待できない。かといって、大森は論理学が不可能な学であると論じるわけではない。新語の定義を経て実際に試みられる論理学の可能性は、設定された新語の使用規則が何であれ、プラグマティックな観点から測られる。たとえば数学的定理の証明を論理学の言語に書き直すことが目指される時、書き直されたものが真理性と厳密性を保存しているかどうかという観点で論理学が評価されることになる。すなわち、論理的体系的評価は、個別の学問領域に適用された時の有効性において測られる。この意味において論理学とは「実際の論理学」¹¹のことなのである。そしてすでに紹介したように、述語論理と呼ばれる論理学の体系は、数学に現れるあらゆる命題を表現することが可能なほど十分に高度なものであり、また述語論理の言語を使った数学的証明も可能になった。

本章の考察をまとめておこう。大森において、論理学はわれわれが日頃使い続ける言語の歴史性から自立的である側面を持ちつつ、同時に日常言語がもつ側面も持つ。全域的論理は歴史性や意味の揺らぎを抱えており、そのままでは論理学に求められる厳密性や一般性を欠くことになってしまう。そこで全域的論理の語彙を新語に移し替える作業が選択されることになる。しかし、新語の使用規則を定義する際にも日常言語が含む意味の揺らぎや語の使用規則の多様性が、望まれる厳密性や一般性を実現することの妨げになる。こうして、厳密性や一般性を論理学に求める試みは妥協的なものにならざるを得ない。そこで、論理学の有用性は、個別の学問分野、とりわけ数学への適用可能性において測られることになる。次章では、論理学に課せられる制限を別の角度から考察する大森の議論を紹介しよう。

3 必然性の二つの由来：言語規則と事実の所与性

われわれはここまで、大森莊蔵の哲学的考察を紹介するかたちで、論理学を眺めてきた。大森が浮き彫りにするのは、歴史性と意味の揺らぎをもつ日常言語と不即不離の関係にある論理学の姿である。以下ではさらに、論理学の必然

性についての大森の考察を紹介し、論理学が蒙る外的な制限を明らかにしたい。

論理学の必然性は何に由来するのか？大森の答えは第2章の論述によって部分的にはすでに明らかであろう。それは、諸々の語が持つ意味の含みあい由来する。とはいえ大森の議論からは、論理の必然性の由来についての興味深い区別を読み取ることができる。それは、言語規則による必然性と事実の確定性による必然性である。この区別のポイントを明確にするために、大森のある独特な比喩を挙げよう。説明は以下ですぐに行うので、まずは読んで頂きたい。

たしかに、言語は世界のコピーである。そうでなくては世界を描写できない。しかし、言語は写真が世界のコピーであるというと同じ意味でのコピーではない。言語は絵具のパレットが世界のコピー、世界の色彩のコピーであるという意味でのコピーである。パレットの絵具は世界の色彩を表現できるように選ばねばならない、つまりパレットの選択は世界によって決定される。しかし、パレットの絵具相互の間の関係（赤と青を混ぜれば紫というような）は絵具内部の問題であり、どのような関係があるかを見るのに世界を研究する必要はなく、絵具の間だけの関係をみればよい。同様に、言葉相互の間の意味関係は言語内部の問題であり、それによって論理的当否が判定されるのである¹²。

言語を使って世界を描写することは、まぎれもなくわれわれが日常行っていることである。大森は、言語が備えるこのような機能を言語が世界の複製（コピー）でありうることに求めている。しかし、どのような意味において言語は世界の複製になりうるのだろうか。大森によると、世界の風景をそのまま写し取る道具である写真が世界の複製であることと、言語が世界の複製であることは異なることである。むしろ、世界の風景を構成する多様な色彩のひとつひとつが並ぶパレットが世界の複製であるという意味で、言語は世界の複製である。世界の風景が実際にどうあるかということは、パレット上の色同士の規則性によって関係がない。黄色と青色を混ぜると緑色が生じることはこの3色の間にある規則性であって、風景を無視してもパレット上で把握されうる関係である。言語において、色に対応するものは語である。そして、色同士の関係に規則性があるのと同様に、語同士の関係にも使われ方の規則がある。世界で実際に何が成立しているかということ、選択される語同士の間でどのような規則が成立しているかということによって無関係である。このようなパレットとの類比で

言われている必然性の由来が、言語規則による必然性である。この点は第1章の論述の繰り返しである。しかし、この引用の大事な点はむしろ別のところにある。

上の引用において言語が世界の複製であることを大森が述べていることは強調に値する。言語は世界を描写しうる。だが、言語のもつこのような能力は、語同士の規則的關係だけを眺めていても分からない。このことは、パレット上に置かれた色の関係を把握しても、キャンバスにそれらが配色される仕方を把握することにはならないと同様である。ここが、論理のもう一つの必然性の由来について述べるタイミングである。以下の別の論文からの引用を見てほしい。

「赤いものは青くない」の持つ必然性は、「赤」と「青」の語の規則による、ということである。しかし、この言語規則をたてる以前に、まず、二つの異なる色が経験に与えられていなければならない。(中略)そして、「赤が青でない」必然性をもとをたどれば、経験所与において、異なる二色の一方が他方とは別ものである、という所与の事実にもとづいている¹³。

ここで大森が言っているのは、われわれが語同士の関係として規則を打ち立てるためにも、所与の事実を経験している必要があるということである。すなわち、実際に赤さと青さが同時に同じ場所で成立していることがないということが経験において与えられていることが、「赤いものは青くない」という言語規則をたてる以前にあるということである。

われわれは、これまで紹介してきた論理学に関する大森の描像にこの主張をどのようにはめ込めばよいだろうか。一見したところ、上の引用はこれまで紹介した大森の論述と整合しない。これまでの紹介によれば、パレット上で色同士の関係が描写される世界の風景から独立であると同様に、語の間にどのような言語規則が成り立つかについて、世界の事実は関係ない。事実から独立していることで言語規則を述べた文は必然的に正しい。だが、同時に大森は、「赤が青でない」という語の使用規則を述べた文の必然性が「経験所与」に基づくとも言うのである。これは、「赤が青でない」が必然的なことは経験される事実から独立であると同時に、経験される事実依存すると述べているように見える。しかし、このように読んでしまえば、あからさまに矛盾である。したがって、この読みは正しくない。では、「経験所与」と語の使用規則を述べた文の関係を大森に沿って考える時、彼の考えをどのように解釈すればいいだろうか。

大森は「経験所与」という語を様々な仕方で言い換え、明瞭化することに努めている¹⁴。それによると「所与」は、「所与の事実」とも言われる。所与の事実とは、われわれが経験することとは独立に事実として確定していることである。あるいは、事実を動かすことができないという意味での確定性、ないしは必然性であるとも言い換えられる。さらに、「所与」と「経験」の関係は次のように説明されていると考えられる。まず繰り返すと、所与の事実にとって、それが経験されることが本質的であるわけではない。われわれが経験しようとしなかりと、事実も確定している。だが、事実の動かし得なさということの了解は、われわれが経験すること抜きにはありえない。かくして「経験所与」とは、事実が経験とは独立に確定していることを、経験を通じて了解することを指すのである。

しかし、上の意味において「必然性」という語を用いることには違和感が伴う。というのも、何かは事実であることというのは、とりわけ哲学的な文脈において、ふつう偶然的なことと考えられているからである。いま見たとおり、大森は「事実であるがゆえに、動かすことのできぬ事実である¹⁵」ことを事実の確定性、ないしは必然性の言い換えとする。しかし、これでもまだ何が言いたいのかが十分に明瞭であると言えない。いったい、事実はどのような意味で動かし得ないのか。いま私が腰を下ろしていることは事実として成立していることである。もちろん、次の瞬間に立ちあがることはできるが、これは、今私が腰を下ろしていることを打ち消して、今私が立っていることへと書き直すことではない。ひとたび成立した事実を成立していない事実にしたり、成立していない事実を成立している事実にしたりすることはできない。事実の動かし得なさを、このようにわれわれが日々実感しつつあることに照らして直観的に表現することはできる。だが実際のところ、ここで大森が何を言おうとしているのかを正確に見極めることはたいへん困難である。また、大森が与えてくれる手掛かりを超えて、事実の必然性(確定性)ということが正確に何を意味しうるのかを述べることは非常に難しい。こうした困難から、ここでの大森の読解は暫定的なもの、仮説的なものにならざるを得ない。

とはいえ、大森が与えた以上の手掛かりを組み合わせるならば、語の使用規則が経験所与によって拘束されるとは、次のようなことを意味しうる。すなわち、語の使用規則を打ち立てるためにも、経験を通して事実の所与性が了解される必要があるということである。すなわち、論理の必然性は、究極的には事実の確定性に由来するのである。これは、日常言語における語の使用法を規定

する規則が、ある意味で経験的性格を有しているということに等しい（その意味は、すぐに説明される）。そして、論理について言われることは、ここでは論理学についても言える。日常言語と論理学は不即不離の関係にある。論理学が全域的論理の語彙を元手にして新語を定義するというプロセスを持つ限り、論理学は論理を経由する形で事実の確定性に拘束される。したがって、論理学もまた、ある意味で経験的性格を有しているのである。一方では、事実と無関係という点において、論理学において表現される文は必然性を持つことになる。だが他方で、論理学の語彙が従う言語規則は、事実の確定性という意味での必然性に由来する。たとえば、排中律（ P 、または P でない）を事実の確定性の表現として理解することは可能かもしれない。すなわち、 A という事実が成り立っているならば A であることは動かしようがなく、あるいは、 A でないという事実が成り立っているならば、 A でないことは動かしようがない、という事実の動かし得なさの表現として排中律を理解する。そうであるならば、全域的論理の語（「または」）であっても、その使用規則の表現（排中律）が必然的であるのは事実の確定性に由来すると考えられるだろう。

もちろん、事実との関係で言われる「必然性」の意味は不明瞭なままである。だが、こうした読解が正しいとするならば、大森はここで実に意外なことを主張していることになる。たしかに論理学は、極めて抽象的な記号の体系であることによって事実から最も隔たりのあるところにあり、そして、この隔たりによって必然性を確保しているように見える。だが、実は論理学における言語規則は「事実であることによって動かし得ない事実である」という意味での必然性によって、少なくともある仕方において制約を受けるのである。しかし、それはどのような仕方においてであろうか？ われわれの解釈において、答えは次のようになる。言語が世界の複製でありうる限りにおいて、語の使用規則を定める上での恣意性はわれわれから奪い去られる。言語が世界を描写できる限り、語の使用規則を選択する際に、われわれは世界のあり方と一致しうる仕方でこれを定める必要がある。この要求の下で、日常言語の各語が従う論理は、それ自身の閉じた規則の体系の外側から、経験所与によって拘束されることになるということである。

以上を受けて、われわれが直面した不整合、すなわち、言語規則の必然性が「事実の動かしえなさ」と「事実からの独立性」という二つの由来をもつことの一見した不整合は、どのように捉え直されることになるのか？ われわれが試みている解釈において、大森の説明は、「言語規則という意味での必然性」と「事

実の確定性という意味での必然性」という異なる必然性の概念に依拠して論理学における必然性の由来を述べることで、事実との関係についての一見した不調和を回避している。大森は、語の使用に関係する必然性と、語の使用規則を定めることに関係する必然性を区別するのである。前者に対応するのが言語規則という意味での必然性であり、後者に対応するのが事実の確定性という意味での必然性である。二つの必然性は、いわば論理に対して関与する「場面」が異なるのである。

本章では、論理的な文が必然的に正しいことが何に由来するのかについて大森の考えに対する一つの解釈を試みた。それによると、論理学における必然性は、語の使用規則と事実の確定性という二種類の由来をもつのである。

4 結論

本論文の考察を通して、大森莊蔵の論理学関連の文献を解釈して、彼の論理学の哲学の全体像を描写した。ひとつの仮説的な解釈のもとではあるが、その結果として明らかになったことは、論理学が二種類の制限の下にあるということである。

ひとつは、論理学が日常言語から派生するものであるがゆえに、日常言語の意味の揺らぎ、日常言語における各語の使用規則の多様性の影響を受けることである。この理由から、論理学に一般性を完全な仕方で実現するよう要求することができないのである。そのため、論理学はあらゆる学問にとっての知的生産の道具に無条件でなれるわけではない。そこで論理学の良さは、個別の学問に適用されることによって評価されることにならざるをえない。大森が論理学を「実際の論理学」と呼ぶのはこの理由からである。

そしてもうひとつは、論理学の経験的性格である。論理学の各文が必然的に正しいことは、徹頭徹尾、経験と無関係（ア・プリオリ）のではなく、経験を通じて事実の確定性を了解することに由来する。ここに論理学に対する経験主義的なアプローチを見て取ることは極めて容易い。とはいえ、本論文で一貫して述べてきたことから明白だと思われるが、大森は論理(学)的な文が経験的内容を表現したものであるとは言わない。論理(学)的な文は、あくまでも語の使用規則を述べたものであり、規則がどうあるかは事実がどうあるかとは無関係である。そして大森は、経験主義に立ちながらも必然性の在り処を言語の内部で働く使用規則において確保しようとする。われわれが試みた解釈の下では、大森の論理学の哲学は、経験主義に立ちながら、必然性に固有の場所を与えよう

という試みとして理解できるのである¹⁶。

注

- 1 大森（1968a）、二二八頁を参照。
- 2 大森（1969）、三〇二頁を参照。
- 3 大森（1968b）、第二節及び、第三節を参照。
- 4 大森（1969）、三〇三頁を参照。
- 5 飯田・大森（1986）を参照。
- 6 列挙した記号は、正式な論理学の用語では「結合子」、「否定子」、「結合子」などと呼ばれる（「子」は operator の意味）。しかし、本文は大森荘蔵の表現にあわせている。
- 7 大森（1968b）、二六〇頁を参照。
- 8 前掲、二五九頁～二六〇頁を参照。
- 9 大森（1968a）、二三七頁、及び大森（1968b）、二六〇頁を参照。
- 10 大森（1954）、八八頁～八九頁を参照。
- 11 前掲、八九頁を参照。
- 12 大森（1968b）、二二五頁を参照。
- 13 大森（1967）、一九一頁を参照。
- 14 前掲、一九一頁～一九二頁を参照。
- 15 前掲。
- 16 大森に対するクワイン（W. V. Quine）からの影響を考慮するならば、クワインとの綿密な比較を通して、本論文で考察した問題と大森の解釈に新しい論点が付加される可能性はある。この点については、他稿を期すこととしたい。

参考文献

- 飯田隆・大森荘蔵（1984）「演繹と換言」（野家啓一（編）『哲学の迷路—大森哲学・批判と応答』産業図書）
- 大森荘蔵（1954）「論理学の経験的性格」（『大森荘蔵著作集 第一巻 前期論文集1』岩波書店、平成十年）
- （1967）「経験と必然性」（『大森荘蔵著作集 第二巻 前期論文集2』岩波書店、平成十年）
- （1968a）「論理学とは何か」（『大森荘蔵著作集 第二巻 前期論文集2』岩波書店、平成十年）
- （1968b）「記号の特質と論理操作」（『大森荘蔵著作集 第二巻 前期論文集2』岩波書店、平成十年）
- （1969）「認識と論理」（『大森荘蔵著作集 第二巻 前期論文集2』岩波書店、平成十年）